

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団岬水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和3年9月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
岬 第22号	ネナシウォーター工業株式会社 根無 正典	阪南市鳥取中274番地の1	令和3年9月1日	令和8年9月29日
岬 第25号	伸光設備株式会社 河地 晶夫	阪南市尾崎町五丁目21番15号	令和3年9月1日	令和8年9月29日
岬 第28号	株式会社ウエムラ 上村 一弘	泉南郡岬町深日2212番地の10	令和3年9月1日	令和8年9月29日
岬 第35号	藤浪設備工業株式会社 藤浪 博嗣	岸和田市包近町474番地の2	令和3年9月1日	令和8年9月29日
岬 第36号	株式会社エスエス設備 外村 豊	泉大津市板原町一丁目6番43号	令和3年9月1日	令和8年9月29日
岬 第46号	有限会社玉置建設 玉置 寿彦	泉南郡岬町淡輪4200番地	令和3年9月1日	令和8年9月29日
岬 第48号	濱野建設株式会社 濱野 健一	泉南郡岬町深日723番地	令和3年9月1日	令和8年9月29日
岬 第58号	有限会社山樹設備 山田 昌樹	泉佐野市上之郷1945番地の10	令和3年9月1日	令和8年9月29日
岬 第61号	クシマ設備工業株式会社 野見山 員仁	堺市北区北花田町三丁33番21号	令和3年9月1日	令和8年9月29日